

お知らせ

長浜市消費生活フェア

【と き】10月21日(日) 13時～16時45分

【ところ】市民交流センター

【内 容】

- ふれあいホール(託児あり：要予約)
 - ・消費学習研究会 14時～15時
「リフォームファッションショー」
 - ・消費生活講演会 15時～16時15分
「知らないと怖い欠陥住宅の話」
講師：神崎哲氏(欠陥住宅京都ネット弁護士)
- 談話・図書コーナー
消費生活啓発パネルの展示(家庭でできる省エネ等)
- ゲートボール場(雨天中止)
フリーマーケット、各種団体の出展
※身近なものを使った工作や実験等、子どもさんと一緒に体験してください。

お問合せは、長浜市消費学習研究会事務局(環境保全課内、☎6513)へ。

地域安全長浜市民大会

10月28日(日)

犯罪のない安全で安心なまちづくりを実現するため、「犯罪は絶対に許さない」「地域・子どもの安全は地域で守る」を合い言葉に実施します。

◆第1部 市民大会(13時30分～15時)

【ところ】長浜市立西中学校体育館(入場無料)

【講演】演題：「地域社会の安全をどう守るかー機会なければ犯罪なしー」



講師：テレビ「世界一受けたい授業」でおなじみ
小宮信夫氏(立正大学教授)

◆第2部 防犯パレード(15時～16時)

【ところ】駅前通りおよび商店街一帯

お問合せは、長浜市防犯自治会事務局(市民協働課、☎8722)へ。

除雪機械の購入を助成

市では、みなさんの除雪作業の一助となるよう、除雪機械の購入補助を行っています。購入前に申請が必要です。事前にお問合せください。

【対象】自治会等あたり1台限り

【補助額】購入価格の2分の1以内(50万円を限度)

お問合せは、道路河川課(☎6531)へ。

鉄道を活かした湖北地域振興協議会では、より多くの方に地元駅を利用いただくため、地元駅利用促進キャンペーンを実施しています。この機会にぜひ地元駅をご利用ください。



【応募資格】期間中にJR長浜駅で定期券、回数券、往復乗車券、ICOCA、Jスルーカード、オレンジカードを購入された方

【応募方法】指定の応募用紙に、スタンプを3つためて、駅内の回収箱に投函してください。

【賞品内容】ICOCAまたはオレンジカード

1等	10,000円分	5本
2等	5,000円分	10本
3等	2,000円分	100本

【当選発表】12月上旬

鉄道を活かした湖北地域振興協議会(湖北地域振興局内、☎6603)へ。

長浜駅で

往復きっぷなどを買ってICOCAを当てよう！

11/11日まで

お知らせ

安全・安心の住宅改修奨励金

交付事業申込受付中

市では、住宅の耐震化またはバリアフリー化改修工事を市内の業者に依頼して行った場合に、奨励金(商品券)を交付します。

【条件】○耐震、バリアフリー改修工事に対する固定資産税の減額措置の要件に該当し、申請済であること。

○施工は、市内に本社がある法人または市内に住所を有する個人の建築業者であること。

○申請者は市内在住の人であること。等※その他の条件は下記までお問合せください。

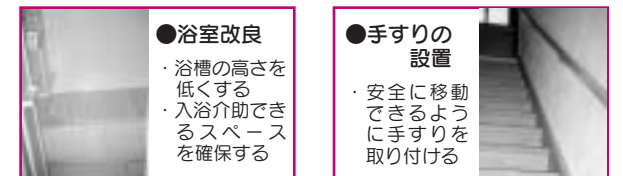
【対象工事】平成19年4月1日～平成22年3月31日までに完了した工事で対象工事経費(耐震・バリアフリー改修工事費)が30万円以上(消費税除く)の工事。

【奨励金】対象工事費の10%(限度額10万円)分の商品券を交付します。

【申込等】①着工前に事前相談をお願いします。
②工事完了後3ヶ月以内に本申請をお願いします。
③耐震改修の場合は、耐震基準に適合した工事である旨の建築士の証明が必要です。

お問合せは、商工振興課(☎8766)へ。

■バリアフリー改修工事の具体例



●浴室改良
・浴槽の高さを低くする
・入浴介助できるスペースを確保する

●手すりの設置
・安全に移動できるように手すりを取り付ける



●屋内の段差解消
・転倒事故等を防ぐため、屋内の段差を解消する

※その他のバリアフリー工事(階段の勾配の緩和、廊下幅の拡幅、引戸への取替え、床表面滑り止め化、便所改良)

木造住宅の無料耐震診断を行います

市では、滋賀県で登録された耐震診断員を派遣し、市内の木造住宅を対象に無料の耐震診断を行っています。



■対象となる木造住宅

市内に所在し、次のすべての要件を満たす住宅

①昭和56年5月31日以前に着工され、完成しているもの
②延べ面積の過半の部分が住宅の用に供されているもの
③階数が2階以下かつ延べ面積300㎡以下のも

④木造軸組工法のもの

■耐震診断の内容

「滋賀県木造住宅耐震診断マニュアル」に基づいて、県に登録している耐震診断員が、主に目視で診断します。

■予定棟数

50棟(申込先着順)

■締切り

12月21日(金)

■申込方法

所定の申込用紙に必要事項を記入し、次の書類を添えて建築指導課まで提出してください。

※建築物の建設時期・延べ面積のわかる書類(確認通知書、固定資産税課税明細書、建物の登記簿などいずれかの写し)

お問合せは、建築指導課(☎6543)へ。